

※公募の詳細については、公募機関(厚生労働省)のwebサイトで必ず確認してください。(H29.3.13現在)

【H29年度厚生労働科学研究費補助金(二次)】

【公募締め切り・事業紹介リンク先】

【H29年度厚生労働科学研究費補助金(2次公募)】  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000153637.html>

研究推進課学術調整係への提出期限  
 平成29年4月7日(金)  
 (厚労省の期限は4月14日(金)午後5時30分【厳守】)  
 ○提出方法:e-Rad(機関承認要)

※希望者には、先端科学・イノベーション推進機構(O-FSI)による提案書アドバイス等を行いますので、O-FSI(fsojimu@adm.kanazawa-u.ac.jp)へ相談ください。

【公募課題概要】

I 行政政策研究分野	研究費 (年間)	研究 期間	採択 件数	概要(目標等)
1. 行政政策研究事業				
(1) 政策科学総合研究事業				
ア. 臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業				
ICTを活用した診療情報の体系的な把握・分析に基づく、疾患との新たな関連性を発見するための研究(29200101)	10,000千円程度	最長3年間	1~3課題程度	<p>「目標」                      臨床現場では、患者の主訴や検査所見から疾患を想定し、さらに検査を進めて診断に至る。しかし、実際には患者は多様な症状や検査結果を示し、既存の医学的知識のみでは疾患との関連づけが困難なケースも多い。                      本研究では、ICTを活用し膨大な診療情報(主訴、症状、検査結果など)を網羅的・体系的に分析することによって、これまで想定し得なかった診療情報と疾患との新たな関連性に関するエビデンスを構築し、診療成績の質の向上を目指す。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療情報(主訴や症状、検査データ)の網羅的・体系的な把握・分析によって、疾患との新たな関連性を見出すこと。</li> <li>・診療に役立つ情報を創出するための手法を開発すること。</li> </ul>
電子カルテと連携する音声認識システムのニーズ把握及び音声認識システムに用いられる医療用語辞書の編纂に関する研究(29200201)	10,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」                      診療記録業務の効率化を進めるためには電子カルテに連携する音声認識システムの開発が必要である。また音声認識システムの認識率を高めるためには、そのシステムに使用する専門性の高い医療用語の辞書を編纂する必要がある。                      本研究は、音声認識システムが求められる専門診療分野や医療現場におけるニーズを把握し、難解な医療用語に対応しうる音声認識システムを確立するために必要となる医療用語辞書を編纂することを目的とする。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等における音声認識システムのニーズ把握(専門診療分野、診療場面等)</li> <li>・ニーズの高い分野において求められる医療用語辞書の具体的な内容</li> <li>・電子カルテの音声認識システムに用いる、医療用語に特化した辞書(原則日本語で、略語を含む)の編集なお、電子カルテと連携する音声認識システム自体を作成するものではない。</li> </ul>
診療現場の実態に即した医療ビッグデータ(NDB等)の解析の精度向上及び高速化を可能にするための人材育成プログラムの開発と検証に関する研究(29200301)	30,000千円程度	最長2年間	1課題程度	<p>「目標」                      レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)には、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて収集されたレセプト情報(平成21年度分~)と特定健診等の情報(平成20年度分~)が格納されている。NDBには現在の日本における保険請求情報のほとんどが集められ、平成28年4月の時点で約111億件のレセプト情報等が格納されており、世界有数の悉皆性を誇るデータベースとなっている。</p> <p>NDBについては平成23年から研究者等に向けたデータの第三者提供を開始し、提供件数は年々増加している。あわせて、オンサイトリサーチセンターの開設、試行利用が開始され、これを活用したデータ解析が進められている。一方でNDBデータの解析に精通した研究者は非常に限られていることから、医療の実態を理解し、NDB等のデータ解析に精通した研究者を育成することは急務である。本研究は、診療現場の実態に即した、より質の高い医療ビッグデータ解析を行える人材を育成する教育プログラムを開発し、その効果を検証することを目標とする。</p> <p>◆求められる成果</p> <p>NDB等医療ビッグデータの活用を進めていくためにNDB等のデータ解析に精通し、より質の高い解析を実現するための継続的な人材育成プログラムの開発と実施体制の構築。                      なお、開発したプログラムは、試行的に実施され、その効果が検証されたものであること。</p>
人工知能を活用した医薬品の副作用症例報告の評価支援に関する基盤整備研究(29200401)	2,000万円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」                      医薬品の安全対策では、医薬品医療機器等法第68条に基づく医療機関や製薬企業からの副作用症例報告について、医薬品と副作用の因果関係を適切に評価することが肝要である。平成27年度には約5万7000件が報告されており、この膨大な報告を厚生労働省及び(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)において評価を行っている。</p> <p>本研究は、人工知能を活用して、年々増加傾向にある副作用症例報告の「副作用の特定」、「被疑薬の特定」、「副作用と被疑薬の因果関係の評価」の過程を迅速、効率的かつ適切に実施できるように支援することを最終目標として、平成31年度末までにその基盤整備を行うことを目的とする。</p> <p>◆求められる成果</p> <p>代表的な副作用を対象として、人工知能を活用した医薬品の副作用症例報告の評価支援の基盤となる、機械学習用辞書の作成、機械学習用データの整備及び特徴量の抽出設計を行う。また、これらを利用して、人工知能により試行的に副作用症例報告の評価結果を示す。</p>

小児領域の医薬品の適正使用推進のための人工知能を用いた医療情報データベースの利活用に関する研究 (29200501)	10,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 現在、日本の小児領域で汎用されている医療用医薬品のうち、添付文書に小児の用法・用量が明確に記載されていないものが全体の60～70%を占めているといわれており、適応が取得されていない薬剤で薬物療法を実施せざるを得ないことが多くある。このような現状に鑑み、平成31年度末までに、小児医薬品の適正使用および安全対策推進のための情報を得ることのできるデータベースの分析・評価の手法を開発する。</p> <p>◆求められる成果 医療情報データベースの情報から、安全性に関するシグナルを検出する等、医薬品の小児への適正使用のための情報を抽出・分析できる人工知能を利用した解析手法の開発。</p>
イ. 倫理的法的社会的課題研究事業				
ゲノム情報とゲノム以外の医療情報の利活用に係る国内外の法制度と運用に関する研究 (29210101)	5,000千円程度	最長2年間	1課題程度	<p>「目標」 ゲノム医療や研究の発展に伴い、検査によって判明する遺伝性疾患等に係るゲノム情報は、検査者本人及び家族が雇用、就学等の場面において差別的取扱いを受ける可能性があり、このような場面への懸念がゲノム医療推進の妨げとなる可能性が指摘されている。一方、海外においてはゲノム差別の禁止や、ゲノム情報の利用を制限する法制度が存在する。本研究では、ゲノム医療の推進のために必要な社会環境整備に係る政策を検討するため、ゲノム情報とゲノム情報以外の医療情報の利活用に係る国際的な法制とその実際の運用について調査し、海外における取扱いを整理する。また、国内における医療情報の取扱いに係る制度と課題についても整理した上で、ゲノム医療の推進のために必要な社会環境整備に係る具体的な施策を提案することを目標とする。</p> <p>◆求められる成果 ・海外(欧米等数カ国以上を含む)におけるゲノム情報とゲノム以外の医療情報の利活用に係る国際法制と実際の運用について調査し、海外における情報の取扱いを明確にする。 ・海外の状況と国内における医療情報の取扱いに係る制度を踏まえ、ゲノム医療の推進のために必要な社会環境整備に係る具体的な施策を提案する。</p>
(2)地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業				
国際保健政策人材増強のための国内環境整備施策に関する研究 (29030501)	5,000千円程度	最長2年間	1課題程度	<p>「目標」 日本外交の重要課題と位置づけられている国際保健へのさらなる貢献のために2013年に策定された「国際保健外交戦略」には、国際保健人材育成の強化や国際的組織における邦人職員の増強が具体的な施策として挙げられている。その施策遂行の一環として厚生労働省では国際保健に関する懇談会に「国際保健政策人材養成ワーキンググループ」が設置され、2016年5月に報告書が提出された。その報告書の提言では国際保健人材養成の司令塔として「グローバルヘルス人材戦略センター」を開設し、各国際的組織の主要ポストへの邦人職員送出国を加速するとされている。しかしながら、中長期的な課題として、国外経験の評価の乏しさに起因する低い流動性、国外勤務者の国内主要ポストへの復職困難といった国際保健政策人材養成において障害となる根本的な国内の課題が存在する。「グローバルヘルス人材戦略センター」構想を含め効率的に邦人職員を送出するために本研究課題では、中長期的な国際保健政策人材養成における現状と課題を明らかにすることを目標とする。</p> <p>◆求められる成果 本研究では、国内の大学や研究機関に対し、主に国際的組織に人材を派遣している大学や研究機関のネットワークなどを活用し、人事採用における国際的組織経験者の評価基準や採用実績などの現状と採用時における障壁を調査する。また、企業においても、国際的組織への人材派遣実績や国際的組織との協力関係にある企業へのヒアリングや調査などを行う。さらに、これら調査等により浮かび上がった障壁・課題等の解消・解決策を検討する。本研究を通じて、国内の大学、研究機関および企業の雇用や人事に関する現状や課題が明らかにされ、「グローバルヘルス人材戦略センター」が邦人を効率的に国際的組織に送出国の一助となることにより、相乗的に国際保健政策人材を増強する。</p>



II 疾病・障害対策研究分野				
1. 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業				
(1) 健やか次世代育成総合研究事業				
子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究 (29040601)	10,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センター(以下「センター」という。)を法定化した(平成29年4月1日施行)。市町村は、センターを設置するよう努めなければならないとされており、おおむね平成32年度末(2020年度末)までに全国展開を目指していくこととしている。</p> <p>そこで、センターを設置していない市町村への設置促進とともに、センター設置後の支援の質の確保・向上のための体制構築に向けた実践的な研究を行う。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの質の確保や向上のために、既にセンターを設置・運営している市町村における実証的な検討により、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のPDCAサイクルによる事業評価システムを構築する。具体的には、評価指標の設定を含む事業計画の作成方法、事業結果の評価方法、事業評価に基づく事業の改善方法等を提案する。</li> <li>上記の事業評価システムを踏まえ、「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン(以下「業務ガイドライン」という。)」の改定案を作成するとともに、事業評価システムの好事例集を作成する。</li> <li>センターの設置・運営に必要となる人員を養成するため、業務ガイドラインに沿った研修プログラムを作成する。研修プログラムは、妊産婦等の継続的な把握や支援等のセンターの基本業務に加え、上記の事業評価に係る業務を含むものとする。なお、研修プログラムの作成に当たっては、現行の業務ガイドラインの作成時にセンター設置市町村から収集した、既存の研修プログラムを参考にするとともに、科学的根拠に基づいて作成するものとする。</li> </ul>
2. がん対策推進総合研究事業				
(1) がん対策研究事業				
がんの罹患リスクに基づいた予防法の研究 (29051201)	5,000～15,000千円程度	最長3年間	1～2課題程度	<p>「目標」 近年、診断法や治療法の進歩により、がんの5年生存率は向上しているが、国民の約2人に1人ががん罹患しており、実効性のある予防法の開発及び普及が求められている。がんの罹患リスクに基づいた予防法についてのこれまでの知見を検証し、我が国におけるがん罹患患者を減少させる施策に結びつくエビデンスを構築する。さらに、がんを治療した後の再発を防ぐ観点から、具体的な再発予防に関するエビデンスを構築する。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん罹患リスクについてのこれまで知見の検証、及びそれらを踏まえた個人の行動や社会環境の改善を目指したがん予防法の開発</li> <li>がん再発予防に関するエビデンスの構築</li> </ul>
がん研究10か年戦略の進捗評価に関する研究 (29051301)	10,000千円程度	最長1年間	1課題程度	<p>「目標」 がん対策推進基本計画に基づき、平成26年にがん研究10か年戦略が策定された。平成29年夏を目処にがん対策推進基本計画が見直されることを踏まえ、がん研究10か年戦略についても見直すこととしており、新たな基本計画で提言される課題や必要性の高い研究に対して、柔軟かつ迅速に対応する必要がある。より実効性の高い戦略に見直すために、研究報告書の調査・分析、関係者へのヒアリング等を通じて平成26年度～29年度までの進捗を評価し、今後、がん研究を更に推進するために必要な研究領域や分野、課題等を明らかにする。</p> <p>◆求められる成果</p> <p>がん研究10か年戦略の進捗を評価し、今後重点的に推進すべき研究領域や研究課題、科学研究費補助金の効率的な運用等について政策提言を行う。</p>

3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業				
(1)循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業				
健康増進施設における標準的な運動指導プログラムの開発のための研究 (29061201)	3,000～5,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 健康日本21(第2次)では、生活習慣病の予防に加え、社会生活機能の維持向上や生活の質の向上の観点から、適度な身体活動・運動が重要と考え、「日常生活における歩数の増加」や「運動習慣者の割合の増加」について目標を定めている。しかし、国民健康・栄養調査では、歩数や運動習慣のある者の割合はこの10年間で有意な上昇が見られていない。また、運動習慣のある者とならない者で、周辺に運動ができる場所があると答えた割合に大きな差はなかった。この結果から、運動できる施設が近くにあるだけでは、運動習慣のない者が運動習慣をつけることにはつながらないと考えられる。厚生労働省には、昭和63年より健康増進施設の認定制度があり、現在約400施設が認定されている(<a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/undou04/">http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/undou04/</a>)。上記の状況を鑑みると、健康増進施設が、運動習慣のないものに習慣づくりのきっかけを与える、個人のニーズに合わせた、より魅力あるプログラムを提供できるための対策が必要と考えられる。</p> <p>本研究では、健康増進施設の利用状況や提供されている運動プログラム等の現状を把握した上で、利用者の個々の健康状態に合わせた適切な運動指導プログラムを開発し、その効果検証を行った上で、得られたプログラムの普及を行う。また、望ましい運動指導プログラムを提供するために必要な人員や設備について、再検証を行う。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進施設の現状を把握するために、利用者の背景や利用状況、人的配置、設備状況、提供されているプログラムなどについて調査を行う。</li> <li>健康増進や生活習慣病予防、リハビリなど、利用者の個々の健康状態と利用目的に合わせた、標準的な運動指導プログラムを開発する。</li> <li>作成した標準的な運動指導プログラムの効果検証を行う。</li> <li>上記の運動指導プログラムを実施するために必要な、健康増進施設の人員や設備の再検討を行う。</li> </ul>
新たな歯科のスクリーニング手法の開発及び歯科保健サービスが歯の健康づくりに与える影響等に関する研究 (29061301)	5,000～7,000千円程度	最長2年間	1課題程度	<p>「目標」 歯科保健医療サービスが口腔の健康づくりに与える影響について検討するとともに、より多くの者に対して充実した歯科医療管理を行うために、簡便なスクリーニング手法等を提案する。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の歯科医師が口腔内の検査を行うことによる健診手法に代わる、検体を活用した簡易なスクリーニング手法について、精度、運用方法等を示したうえでの提案</li> <li>国民の歯科保健医療に関する知識や歯科保健医療サービスの経験及び提供体制等が口腔の疾病イベントや口腔の状態に与える影響について知見の提示</li> <li>歯科のスクリーニング等の提供体制(場所、時間、内容、情報発信、指導、治療)等が検診受診率及び精密検査受診率等に与える影響について国内外の状況の調査・分析</li> </ul>
(2)難治性疾患等政策研究事業				
ア. 難治性疾患政策研究事業				
領域別基盤研究分野(客観的な指標に基づく疾病概念が確立されている疾病を対象とする。) (29080401)	15,000～25,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>目標 指定難病、小児慢性特定疾病を中心とした難病の医療水準向上、また、患者のQOL向上に貢献することが目標である。</p> <p>具体的には、診断基準、重症度分類、医療の均てん化に資する診療ガイドライン等の作成や改定、学会や患者会等と連携した様々な普及・啓発活動、患者の療養生活環境整備やQOL向上に資する成果、適切な医療提供体制の構築等が挙げられる。また、難治性疾患実用化研究事業の診療の質を高める研究等で集積したエビデンス等も用いた診療ガイドラインのとりまとめなど、関連研究と適切に連携を行う。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係学会から承認された診断基準・重症度分類・診療ガイドライン等の作成や改訂。</li> <li>関連学会、非専門医、患者及び国民への普及・啓発。</li> <li>患者の療養生活環境整備やQOL向上に資する成果。</li> <li>早期診断や適切な施設での診療等を目指した、診療提供体制の構築。</li> <li>小児・成人を一体的に研究・診療できる体制の構築。</li> <li>指定難病データベース(平成29年度中に稼働開始予定)等の各種データベースへの協力。</li> <li>国際展開も視野に入れた研究開発体制の推進。</li> <li>主要学会を含めた関連学会との連携体制の構築。</li> <li>難治性疾患実用化研究事業等、当該疾病関連研究との連携・とりまとめ。</li> </ul>

4. 長寿・障害総合研究事業				
(1)長寿科学政策研究事業				
ICTを活用した介護保険施設等の情報把握を行うための安価なソフトウェア等の開発に関する研究 (29110201)	5,000～10,000千円程度	最長2年間	1～2課題程度	<p>「目標」 利用者がその能力に応じ自立した日常生活を送るという介護保険の理念を実現するためには、介護保険の利用者等が必要な介護サービス提供に関する情報を円滑かつ安定的に入手できるようにする必要があり、特に災害等の有事においては、速やかな情報共有により介護保険施設等の被災状況を正確に把握する必要がある。このため、本公募により、平時並びに通信手段が制限される有事にも対応できるよう、デバイスを問わずに利用できるシステムを安価で開発し、社会実装後も安価でそのシステムを維持することで、地域の介護サービスの提供状況の把握に資するとともに、災害時には被災状況に基づく効果的な復旧計画の策定支援及び実施後の評価を行えるようにする。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の要件を満たすソフトウェア等の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設から稼働状況等を容易に更新可能</li> <li>平時に全国の介護施設の稼働状況等の簡易なデータを、プラットフォームを問わず地理情報システム等を用いて視覚的に閲覧可能</li> <li>継続的な維持管理が安価で可能</li> <li>特定の技術やネットワーク基盤等に依存しない</li> </ul> </li> <li>平時利用はデバイス・デバイス・デバイスを考慮し、誰でも利用可能なユーザーインターフェイス及びユーザーエクスペリエンスの提案</li> <li>有事に被災現場等からデバイスを問わずに被災状況等を更新でき、広域な災害でも対応可能なモデルの構築</li> <li>収集されたデータの利活用を促進するための方策の提案</li> </ul>
(2)認知症政策研究事業				
一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究 (29220101)	10,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 認知症施策総合戦略でも「認知症の人の介護者への支援」は柱の一つとなっており、認知症を早期段階で予防し、また認知症の人の残存能力を維持することは、一億総活躍社会の実現につながると考えられる。現在認知症の予防やリハビリテーションについて様々な手法があるが、自治体等も含め広範な地域でより効果的で実効性のある取り組みについてのエビデンスは不十分である。またこれらのエビデンスレベルを高めるための科学的検証が必要である。認知症を予防し、残存する生活機能を維持し、住み慣れた地域での生活や就労を継続可能とし、結果的に介護者負担の軽減に資するような効果的な手法の開発を最終目標とする。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な認知症予防法や認知症リハビリテーションを科学的に検証した論文のシステマティックレビューによる、各予防法・リハビリテーションのエビデンスレベルの評価</li> <li>自治体等も含め広範な地域での取組を推進するための認知症予防や認知症リハビリテーションに関する効果的な手法</li> <li>上記の質を担保するようなエビデンスや指標を示す資料</li> </ul>
若年性認知症の人の実態調査や大都市における認知症の実態調査に関する研究 (29220201)	10,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 認知症の人の意思決定、責任能力、介護者等の監督義務等に関して大きな社会問題となっているが、特に若年性認知症(遺伝性認知症も含む)の人の社会支援や大都市部での実態把握は喫緊の課題となっている。認知症施策総合戦略でも「若年性認知症施策の強化」は柱の一つとなっており、社会問題に対応するためにも第一に正確な若年性認知症や大都市部での現状を早急に把握する必要がある。若年性認知症の実態調査や有病率、大都市部の認知症実態調査や有病率、またそれに必要な地域資源の一覧などの調査を行ない、若年性認知症や大都市部の認知症の実態に即した適時・適切な医療・介護や社会支援等の提供に供する政策等を反映できるような現状把握、評価指標等の策定を行う。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症(遺伝性認知症を含む)の実態を示す資料、有病率</li> <li>大都市部の実態を示す資料、認知症の有病率</li> <li>必要な地域資源の一覧表</li> <li>適時・適切な医療・介護や社会支援等の提供に供する指標等</li> </ul>



5. 感染症対策総合研究事業				
(1)新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業				
サーベイランスの機能強化に資する病原体の適切な管理と検査体制に関する研究(29130401)	4,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 主に一類感染症に係る特定一種病原体等の高病原性病原体等に関し、国内外のサーベイランス等を担う国際的な研究所・検査所等を対象とした、当該施設のISO化、WHOやCDCのバイオセーフティマニュアルの改訂、WHOの病原体運搬の輸送ガイダンスの改訂の作業が実施されている。我が国においても、バイオセキュリティ上の安全確保のため、研究所・検査所におけるISOに準拠した対応及びWHOのマニュアルやガイダンスに準じた対応の整備が求められている。 本研究課題では病原体の適切な保管と記録法、科学的知見に基づいた不活化法の再評価と安全な不活化法の確立を行う。加えて、BSL-4施設などの病原体等を取り扱う施設における安全性や、一類感染症の検査体制、BSL-4施設基準などについて、国際機関や諸外国での状況を踏まえ、検討を行う。</p> <p>◆求められる成果 特定一種病原体等の保管や不活化法などに関するガイドラインを策定し、我が国において感染症サーベイランスを担う国立感染症研究所や地方衛生研究所等の機能強化をはかる。 BSL-4施設など病原体等を取り扱う施設に係る規制・基準などについて、海外の状況を踏まえて、我が国での適用に資する知見を取りまとめた報告書を作成する。</p>
(2)エイズ対策政策研究事業				
個別施策層に対する有効なHIV検査提供方法の開発と介入に関する研究(29230101)	15,000～20,000千円程度	最長3年間	1～2課題程度	<p>「目標」 我が国の新規HIV感染者、エイズ患者の大半は個別施策層(性に関する意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人及び性的指向の側面で配慮の必要なMSM、性風俗産業の従事者及び利用者、静注薬物使用者)の中でもMSMである。個別施策層に対する普及啓発、検査提供体制の開発により、新規HIV感染者の減少と新規HIV感染者・エイズ患者に対するエイズ患者の割合低下を目指す。</p> <p>◆求められる成果 ・個別施策層に対し、地域による状況を考慮した新たな検査受検拡大のための有効な方法の開発と事業化に向けた検討、その方法の効果を示す資料作成(学術論文、学会発表等)。 ・検査陽性者の社会的背景などの疫学的情報の収集と解析。 ・現行の予防指針の施策の元に行われた個別施策層への介入では必要な施策が届かなかったと考えられる個別施策層への有効な介入方法の検討。</p>
エイズ動向解析に関する研究(29230201)	5,000～10,000千円程度	最長3年間	2～3課題程度	<p>「目標」 エイズ動向解析については、感染症法に基づく届出では不十分なエイズ対策に資するデータを継続的に得ることを目的とする。</p> <p>◆求められる成果 ・国内外の流行状況などを踏まえた我が国における推定患者数などの継続的な動向把握とエイズ施策の総合的な評価を行うための1つの指標としてのケアカスケードの作成 ・新規エイズ患者、HIV感染症と診断されたがエイズを発症した患者の社会的背景、疫学情報等の収集と解析及びその解析を踏まえた提言。</p>
薬害エイズ被害者の合併病態である血友病医療ニーズに関する研究(29230301)	10,000～15,000千円程度	最長3年間	1～2課題程度	<p>「目標」 かつて「致命的な疾患」であったエイズが、治療薬の進歩により「慢性的な疾患」という位置づけになる中で、特に関節変形や易出血病態を引き起こす血友病患者においては、HIV長期感染に起因する認知症などの合併症も加わりケアが複雑かつ困難となっている。特に血友病については重点的に対策すべきことから、これら複雑な病態の患者のニーズの把握について調査研究を行う必要があり、その上で、適切な血友病の医療体制整備を検討することを目標とする。</p> <p>◆求められる成果 ・NDBなどのビッグデータを基にしたHIV感染症、血友病患者の合併症を含む医療状況の把握と必要な医療ニーズの同定 ・血友病診療に関わる専門医などの医療体制状況の把握とその問題点の抽出</p>
HIV感染症に関する一般向け知識普及を推進するための研究(29230401)	5,000～10,000千円程度	最長3年間	1～2課題程度	<p>「目標」 抗HIV療法の進歩により、生命予後は大きく改善してきた。しかし、エイズに関する正しい情報が広く国民一般には普及していないことが、個人の検査受検勧奨が進まない1つの原因との指摘がある。このため、これらの知識の普及により検査受検勧奨の更なる推進を目指す。</p> <p>◆求められる成果 ・一般向け普及開発に必要な定期的な情報提供を含む普及プログラムの開発と実践 ・その啓発プログラムの評価 ・HIV感染症に関する国民の知識の状況の調査とその分析</p>

<b>(3) 肝炎等克服政策研究事業</b>				
職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究 (29240101)	30,000～45,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 ウイルス性肝炎の治療成績向上の一方で、未だに肝炎検査を受検しない者が少なからず存在し、また肝炎検査で陽性であるにもかかわらず継続受診に至っていない者が多いことが指摘されている。また、検査を実施している事業者の割合が少ないことも指摘されている。これらを踏まえ、職域等での受検率の向上につながる効果的な手法の獲得を目指す。また、検査陽性者を適切に医療機関へ受診勧奨し、継続受診につなげるため、個人情報に十分配慮し、地域の実情にあった効率的な陽性者フォローアップシステムの開発と実用化に向けた研究を行い、今後の全国展開に資する成果の獲得を目指す。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職域等での肝炎ウイルス検査導入の障壁となる課題を分析し、受検率向上に資する手法を開発し、その効果検証を行うこと。</li> <li>・ 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ実施の障壁となる課題を分析し、それを改善する為の地域の実情に対応したフォローアップシステムを開発すること。また、そのシステムの導入・運用を行うための効果的な手法を開発し、効果検証を行うこと。</li> <li>・ 記載事項のエビデンスレベル(評価指標等の信頼性・妥当性、介入の効果等)を示す資料(研究班が作成した原著論文、研究班で収集した論文集等)</li> </ul>
<b>Ⅲ 健康安全確保総合研究分野</b>				
<b>1. 地域医療基盤開発推進研究事業</b>				
地域の医療従事者確保対策に関する研究 (29141101)	5,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 平成30年より開始される医療計画の中で、医療従事者確保の具体策を考える際の基礎データや好事例等を提供する。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)やDPCデータ等を用いて、地域・診療科ごとの医療需要あたりの医師数に関する分析や、医療機関等への患者のアクセス状況等に関するデータ分析を踏まえた、今後の医師確保策に対して、各都道府県がPDCAサイクルを推進するための指標を提案する。</li> <li>・ 医学教育や卒後研修等におけるへき地や中山間地域に関わる経験等が、その後のキャリアに対して与える影響を分析し、有効な医師確保策を提案する。</li> <li>・ 地域医療支援センターとへき地医療支援機構の関係性分析を踏まえた有効な医師確保策を提案する。</li> <li>・ これまでの医師確保策の成果や、特に有効だったと考えられる好事例の収集・分析およびそれらを踏まえた有効な医師確保策を提案する。</li> </ul>
災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究 (29141201)	3,000千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 災害時における適切な小児・周産期医療を各都道府県で整備するための具体的な手順を示す。平成28年度より開始した災害時小児周産期リエゾン研修事業の内容の向上と、災害時小児周産期リエゾンがインターネットを介して患者情報の適切な管理を行うためのフォーマットを構築する。</p> <p>◆求められる成果</p> <p>平成29年度:平成28年度に行われた初回の小児周産期リエゾン研修事業の演習内容等に対する参加者のアンケート結果を分析し、平成29年度以降の研修事業の構成や実習内容の適切な改定について提言する。また、広域災害救急医療情報システム(EMIS)と連動した、小児・周産期医療に必要な災害時情報のフォーマットの検討を行う。</p> <p>平成30～31年度:災害時の小児・周産期医療に関して、患者搬送の際に必要な情報の登録用フォーマットを用いた小児周産期リエゾン研修プログラムを作成する。また、都道府県が、地域全体の災害時の計画を策定することとなっているため、周産期母子医療センターを中心としつつ、一次医療施設や保健所、避難所等との情報共有や患者の診療の分担なども含めた連携の具体的な方策を提案する。さらに、災害時小児周産期リエゾンの活動がより効果的なものとなるよう、小児医療や周産期医療に携わる医療従事者に対する、災害時小児周産期リエゾンの役割等について認知度を向上させるための方策を実践する。</p>
<b>2. 食品医薬品等リスク分析研究事業</b>				
<b>(1) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業</b>				
地域における包括的な輸血管理体制構築に関する研究 (29170301)	4,500千円程度	最長3年間	1課題程度	<p>「目標」 より安全かつ適正な輸血医療を患者が享受できる環境の整備を目的とした、病診連携に基づく包括的な輸血管理体制構築に関する提言を平成31年度末までに取りまとめる。</p> <p>◆求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島、僻地等遠隔地域の医療施設及び小規模医療施設(在宅を含む)における輸血医療(検査、運搬、保管等を含む)に関する実態把握。</li> <li>・ 地域の病診連携を活かし、より効率的かつ適正な輸血医療を目指した、新たな輸血管理体制構築に向けての具体的な提言や提案。</li> </ul>